

じんけんふれあいシリーズ⑧
ともに生きる喜びを実感できる

地域社会の実現

平成25年度人権標語優秀作品

周り見て 動けるあなたは 素敵だよ 大川 藻映子 さん

12月4日～10日 人権週間
12月3日～9日 障害者週間

パラリンピックや車イスマラソン・車イスバスケットで生き生きとスポーツをしている障がい者の方々、のニユースを見て、感動した人はたくさんいると思います。すべての障がいのある人たちが、自分らしく力強く生きていくことを、バックアップするために、障害者基本法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法などの法律もできてきました。障がいのある人を含むすべての人々にとって住み良い社会作りを進めるために、社会を構成するすべての人々の十分な理解と配慮が必要といわれています。

1. 共に生きる社会を

私たちの社会は、これまで障がいのある人たちを特別視・異端視してきました。「障がいのある人の個人的な努力や医療に頼るべきだ」という考え方から、ときには無理に施設に入れ、自分らしく生きたいという願いさえも尊重してきませんでした。

しかし、障がいのある人たちは社会の一員であり、人間としての尊厳をもって生きることが当然のことだと認め、「障がいのある人を取りまく環境を改善しよう」という考え方に変わっています。私たちの社会は、いろんな人で成り立っているのです。障がいのある人もない人も、共に生きる社会こそがノーマル（普通）な社会であるという考え方をノーマライゼーションといいます。ノーマライゼーションを実現するための代表的な取り組みの一つとして、バリアフリーがあります。バリアフリーとは生活上の障壁（バリア）を取り除くという考え方です。バリアには、目に見えやすいものと目に見えにくいものがあります。目に見えやすいものは、道路や駅・建物などです。バリアフリーとして道路に点字ブロックを設置する、車イスが通れるように道や建物の段差をなくす、駅や公共施設にエレベーターをつけるなどがあげられます。見えにくいバリア（障壁）として、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）への理解不足、要約筆記・手話通訳の普及不足などがあげられます。

しかし、目に見えるバリア（障壁）

をとりのぞくことがなされても、点字ブロックの上に自転車を放置し視覚障がいのある人の通行をさまたげたり、知的障害や精神障害のある人をいじめたり差別したりすることがあれば、障がいのある人たちと共に生きる社会はできません。建物と制度のバリアを除くことを進めるのと同じように、私たちの「心のバリアフリー」もしていかなければなりません。

2. 心のバリアフリーを

「心のバリアフリー」を進めるために、障がいのある人について正しく理解し偏見をなくすことが大切です。そのため、子どもの時から正しい知識を学ぶ学習教材が教科書にあります。また、社会福祉協議会も「ボランティア協力校」として市内のすべての小学校・中学校・高校を指定して学校で行う体験学習をサポートしています。具体的には、社会福祉協議会だより「たちばな」でお知らせしていますが、一つ紹介します。

◇アイマスク体験……アイマスクをつけて体験をし、目が不自由でもできることはたくさんあることに気づいてもらいます。そして、できることは多いけど、不便なこともあることを知ります。次に「自分にできることはないか」と考え、体験をもとに目の不自由な人への基本的な接し方を学びます。そして、介助体験し障がいのある人にたいし、接していくことができるという自信をつけます。

ひとつの体験が「心のバリアフリー」を進め偏見をなくし、障がいのある人たちが自由に接していく人の輪が大きくなれば、だれもが安心して生きる社会（ノーマライゼーション）が育っていくと思います。学校だけでなく地域の団体などでも障がいのある人について正しく理解するための道具使用や講師派遣などで社会福祉協議会が助けられます。いろいろな体験をして住み良い開かれた社会をつくるために、心をバリアフリーしていきましょう。